仕　様　書

１　業務名

令和４年度「ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展」開催に係る被爆資料等輸送業務（美術品取扱業務）

２　履行期間

契約締結日から令和５年３月２９日まで

３　業務の対象となる資料

資料の種類	数量	評価額	形状等
被爆資料等展示資料	２０点	20,993,000 円	別紙１のとおり

４　業務内容

発注者は、受注者に次の業務を委託する。

支払区分		年月日	場　所	業務内容
第一期	①	令和４年９月中で、発注者が指定する日	広島平和記念資料館内	被爆資料等展示資料の梱包、搬出。ポーランドへの輸送、通関、グダンスク市の展示会場へ搬入する日までの保管
	②	令和４年１０月上旬か中旬で、発注者が指定する日	ポーランド グダンスク市内	展示会場への被爆資料等展示資料の搬入及び展示会場での開梱
第二期	③	令和５年１月中で、発注者が指定する日	同上	被爆資料等展示資料の撤収、梱包、搬出、日本への輸送、通関、保管
	④	令和５年１月もしくは２月中で、発注者が指定する日	広島平和記念資料館内	被爆資料等展示資料の搬入、開梱、点検、広島平和記念資料館収蔵庫へ保管するための梱包

（注）　表中「場所」欄に記載のある業務場所の所在地は次のとおり。ただし、今後、現地との調整により、他の年月日及び場所に変更になることもある。作業予定時間は、それぞれ午前中とする。

①④　　広島平和記念資料館
広島市中区中島町１番２号

②③　　第二次世界大戦博物館 (Museum of the Second World War)
Plac Władysława Bartoszewskiego 1, 80-862 Gdańsk, Poland
《展示期間：2022.10.14-2022.12 月末(現地時間)》

５　業務に関する注意事項

⑴　受注者は、展示資料の搬送、保管、その他取扱いに際してはすべて美術品扱いとし、盗難、棄損、または汚損のないよう細心の注意を払うこと。

⑵　資料について、梱包、運搬、保管等すべての履行期間中において、棄損、汚損、盗難等があった場合には、発注者は受注者に対し、原状回復に必要な費用について全額負担を求めるものとする。

⑶　受注者は、資料の搬出、搬入の際には、発注者の職員、または、現地展示会場の責任者等の立会いのもとで行うこと。

⑷　展示資料の陸路の運搬に当たっては、受注者は、美術品専用車を使用すること。

⑸　受注者は、資料の梱包に必要なダンボール箱、綿布団（真綿を使用のこと）、薄紙、緩衝材等の梱包資材はすべて用意すること。

⑹　受注者は、梱包した資料を緩衝材とともに木箱等の頑丈な入れ物に入れて搬送すること。

⑺　展示資料の取り扱いに当たっては、受注者は、遺族に敬意を払い、礼を失することのないよう対応すること。

６　保険への加入

⑴　受注者は、展示資料については、棄損、汚損、亡失、盗難等に備え、保険に加入すること。

⑵　当該保険は、オール・リスク担保条件に加入することとし、梱包、運搬、開梱、保管中のほか、展示期間も含めて、履行期間中のすべてを補償する内容とすること。また、地震特約（地震の損害又はそれに付随する損害を補償する内容）に加入できる開催場所がある場合には、あわせて加入すること。

⑶　受注者は当該保険に加入したことを証する書面を発注者に提出すること。

７　通関手続

資料の通関は、ATA 条約に基づく一時通関とすることとし、これに係る書類手続等は、受注者がすべてを行うこと。

また、当該書類手続に関して、発注者が準備すべき書類がある場合には、受注者は事前に当該書類についての説明を発注者に行うこと。

８　報告事項

受注者は、次の事項に関わる各種書類を発注者に提出する。

⑴　受注者は、あらかじめ発注者に対し、業務責任者の氏名等を報告するものとする。これらに変更があったときも、また同様とする。

⑵　委託契約約款第６条に定める委託業務実施計画書は、所定の様式（別紙２）で提出し、発注者の承認を受けること。

⑶　委託契約約款第１２条に定める委託業務実施報告書は、所定の様式（別紙３）で提出し、発注者の検査を受けること。委託業務実施報告書の提出期限、発注者による検査完了期日（期限）は、業務が完了した日から起算してそれぞれ１０日目、２０日目（ただし、実施報告書を受領した日から起算して１０日目に当たる日が早く到来する場合は、当該日）とする。ただし、これらの日が３月３１日を越える場合は、３月３１日とする。

９　その他

この仕様書に疑義があるとき、又は定めのない事項については、発注者・受注者が協議のうえ決定するものとする。

別紙1－①

被爆資料等評価額一覧 （計20点）

NO	資　料　名	区　分	評価額（円）
1	【レプリカ】革靴	広島市	992,000
2	原爆ドームの部品	広島市	500,000
3	ブラウス	広島市	2,500,000
4	名札	広島市	2,500,000
5	禎子さんの折り鶴	広島市	2,500,000
6	【レプリカ】禎子さんの病床記録	広島市	1,000
7	【レプリカ】弁当箱	広島市	1,000,000
8	【レプリカ】8時15分で止まった懐中時計	広島市	1,000,000
9	オバマ前米国大統領が折った鶴	広島市	500,000
10	動員学徒の腕章	広島市	2,500,000
11	溶けたガラス	長崎市	500,000
12	燗瓶	長崎市	500,000
13	被爆した皿	長崎市	500,000
14	溶けた十字架	長崎市	500,000
15	変形したガラスビン	長崎市	500,000
16	被爆瓦	長崎市	500,000
17	被爆人形	長崎市	500,000
18	ロザリオ	長崎市	2,500,000
19	被爆時計	長崎市	500,000
20	レンガの破片	長崎市	500,000
合　　計			20,993,000

別紙１－②

被爆資料等のサイズ（20 点）

1 広島	**2** 広島	**3** 広島
【レプリカ】革靴	原爆ドームの部品	ブラウス
Ⓐ 11 cm Ⓑ 15 cm Ⓒ 26 cm	Ⓐ 32 cm Ⓑ 13 cm Ⓒ 8 cm	Ⓐ 58cm Ⓑ 35 cm
4 広島	**5** 広島	**6** 広島
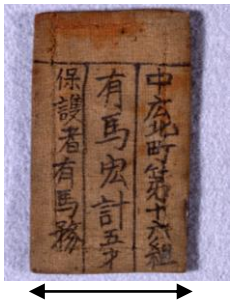		
名札	禎子さんの折り鶴	【レプリカ】禎子さんの病床記録
Ⓐ 4cm Ⓑ 7 cm	Ⓐ 4 cm Ⓑ 4 cm Ⓒ 4 cm	Ⓐ 18 cm Ⓑ 25 cm
7 広島	**8** 広島	**9** 広島
		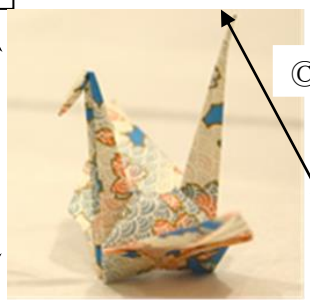
【レプリカ】弁当箱	【レプリカ】8 時 15 分で止まった懐中時計	オバマ前米国大統領が折った鶴
Ⓐ 17 cm Ⓑ 3 cm Ⓒ 11 cm	Ⓐ 5 cm Ⓑ 6 cm	Ⓐ 10cm Ⓑ 10 cm Ⓒ 10 cm

10 広島

動員学徒の腕章

Ⓐ 23 cm Ⓑ 19 cm

11 長崎

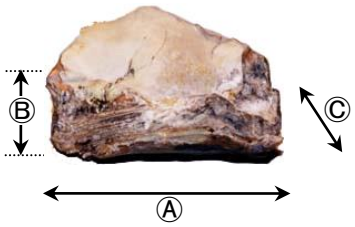

溶けたガラス

Ⓐ 14 cm Ⓑ 7 cm Ⓒ 11 cm

12 長崎

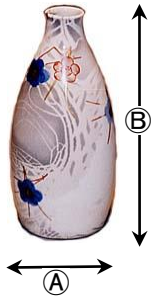

燗瓶

Ⓐ 6 cm Ⓑ 14 cm

13 長崎

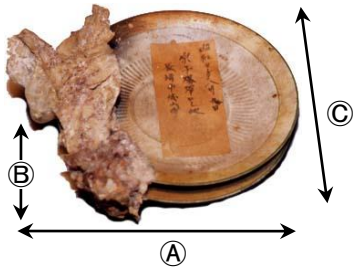

被爆した皿

Ⓐ 17 cm Ⓑ 6 cm Ⓒ 15 cm

14 長崎

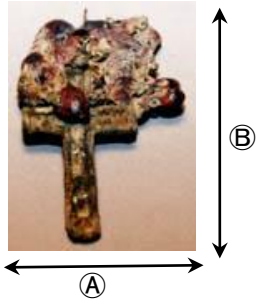

溶けた十字架

Ⓐ 3 cm Ⓑ 6 cm

15 長崎

変形したガラスビン

Ⓐ 22 cm Ⓑ 6 cm Ⓒ 9 cm

16 長崎

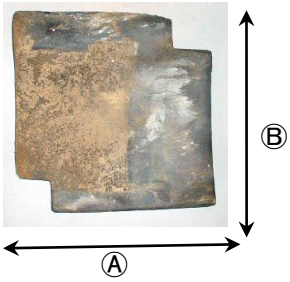

被爆瓦

Ⓐ 30 cm Ⓑ 28 cm

17 長崎

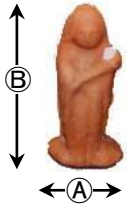

被爆人形

Ⓐ 3 cm Ⓑ 5 cm

18 長崎

ロザリオ

45 cm

19 長崎

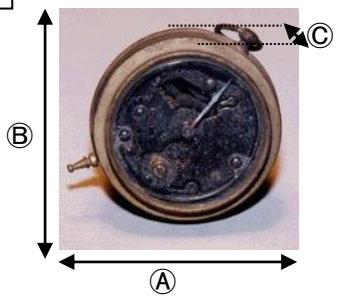

被爆時計

Ⓐ 7.5 cm Ⓑ 7.5 cm Ⓒ 2 cm

20 長崎

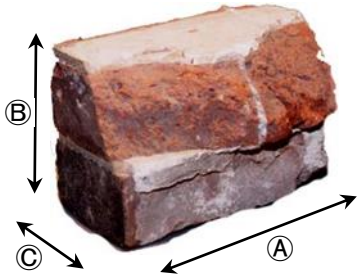

レンガの破片

Ⓐ 20 cm Ⓑ 15 cm Ⓒ 15 cm

別紙2

委託業務実施計画書

令和　　年　　月　　日

公益財団法人広島平和文化センター理事長　様

受 注 者

所 在 地
名　　称
代表者名　　印

令和４年度「ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展」開催に係る被爆資料等輸送業務（美術品取扱業務）にかかる仕様書に基づき、委託業務実施計画書を提出しますのでご承認ください。

業 務 名　　令和４年度「ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展」開催に係る被爆資料等輸送業務（美術品取扱業務）

契約期間　　令和４年　月　日から令和５年３月２９日まで

実施内容　　別添のとおり。

別紙３

委託業務実施報告書

令和　　年　　月　　日

公益財団法人広島平和文化センター理事長　様

受 注 者

所 在 地
名　　称
代表者名

印

貴団体から受託している下記の業務について、完了しましたので報告します。

業　　務　　名	令和４年度「ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展」開催に係る被爆資料等輸送業務（美術品取扱業務）
実　施　場　所	広島平和記念資料館ほか
契　約　期　間	令和４年　月　　日から令和５年３月２９日まで
実　施　時　期	令和　年　　月　　日から令和　年　月　　日まで（第　　期分）
実　施　内　容	仕様書に基づく業務
そ　　の　　他	別紙報告書　　〇無し　　〇有り

上記の業務について、検査の結果相違なく完了したことを認めます。

令和　　年　　月　　日

検査員	職名　　氏名 課長補佐　　印

担　当	課長補佐	副館長